平成２１年（フ）第１９６３号
名古屋市中川区春田３丁目188番地
債務者　吉村淑子こと　林　　英淑
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７７号
鹿児島県大島郡龍郷町赤尾木1489番地２サンヴィレッジほしくぼＣ棟
債務者　釜崎　孝一
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２１年（フ）第３５２号
金沢市法島町９―46、住民票上の住所金沢市窪１丁目199番地13
債務者　坂野　静男
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　久徳
4　破産債権の届出期間　平成21年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午後２時55分
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１５７号
富山市今泉30番地１　メゾン今泉801号
債務者　田縄　浩二
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７９０号
北九州市戸畑区千防２丁目18番３号
債務者　セイユウ技建こと　清水　　裕
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１７７７号
愛知県津島市唐臼町東田面９番地１　Ｇ・Ｆｏｒｅｓｔ103号
債務者　角野工業所こと　角野　　修
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８６０号
福岡市中央区赤坂３丁目４番56―3102号
債務者　宮野征一郎（旧姓東）
1　決定年月日時　平成21年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１２６５号
福岡県春日市昇町６丁目42番地ユアーズマンション21・311号
債務者　長田　昭子
1　決定年月日時　平成21年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１４７５号
福岡市博多区寿町２丁目６番19―402号
債務者　水山　勝行
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第８８９号
仙台市青葉区小松島２丁目19番１号　フレグランス青葉102
債務者　佐々木徹矢
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９４６号
仙台市太白区長町１丁目９番20号　鷲尾アパート202
債務者　大内　貴彦
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９５２号
仙台市青葉区一番町１丁目５番20―401号
債務者　千葉　康子
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９７６号
仙台市泉区上谷刈６丁目10番51号
債務者　鈴木　みき
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４７１号
広島市東区戸坂千足１丁目17番５―403号
債務者　上藤　由香
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第９５６号
広島市中区光南１丁目14番８―301号
債務者　石田　英雄
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１７９号
福岡市南区五十川２丁目24番15号
債務者　瀬戸口弘喜
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部